



文部科学省

# 情報モラル教育について

令和5年10月24日

初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

# 学習指導要領のポイント（情報活用能力の育成・ICT活用）

- 平成29年3月に小学校及び中学校、平成30年3月に高等学校の学習指導要領を公示
- 学習指導要領を小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施、高等学校は令和4年度から学年進行で実施

## 小・中・高等学校共通のポイント（総則）

- **情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け

総則において、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、**情報活用能力（情報モラルを含む。）**等の学習の基盤となる資質・能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとすることを明記。【総則】

- 学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実に配慮

総則において、情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実に配慮することを明記。【総則】

## 小・中・高等学校別のポイント（総則及び各教科等）

- 小学校においては、文字入力など基本的な操作を習得、**プログラミング教育を必修化**

各教科等の特質に応じて、児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動や、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施することを明記。【総則】

※なお、総合的な学習の時間の探究的な学習の過程において、コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得し、情報や情報手段を主体的に選択し活用できるよう配慮することとしている

- 中学校においては、技術・家庭科（技術分野）において**プログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実**

「計測・制御のプログラミング」に加え、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」等について学ぶ。  
【技術・家庭科（技術分野）】

- 高等学校においては、**情報科において共通必修修科目「情報Ⅰ」を新設**し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学習

「情報Ⅰ」に加え、選択科目「情報Ⅱ」を開設。「情報Ⅰ」において培った基礎の上に、情報システムや多様なデータを適切かつ効果的に活用し、あるいはコンテンツを創造する力を育成。【情報科】

# 学習指導要領、解説における「情報モラル教育」に関する主な記述

## 小学校学習指導要領（平成29年3月告示）抜粋

### 第1章 総則 第2

2 (1) 各学校においては、児童の発達の段階を考慮し、言語能力、**情報活用能力（情報モラルを含む。）**、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。

## 小学校学習指導要領解説 総則編

第1章総則第2の2(1)においては、「情報活用能力（情報モラルを含む。）」として、情報活用能力に情報モラルが含まれることを特に示している。携帯電話・スマートフォンやSNSが子供たちにも急速に普及するなかで、**インターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題の深刻化、インターネット利用の長時間化**等を踏まえ、**情報モラルについて指導することが一層重要**となっている。

情報モラルとは、「**情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度**」であり、具体的には、**他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと**や、**犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること**などである。このため、**情報発信による他人や社会への影響について考えさせる学習活動、ネットワーク上のルールやマナーを守ることを意味について考えさせる学習活動、情報には自他の権利があることを考えさせる学習活動、情報には誤ったものや危険なものがあることを考えさせる学習活動、健康を害するような行動について考えさせる学習活動**などを通じて、児童に情報モラルを確実に身に付けさせるようにすることが必要である。その際、情報の収集、判断、処理、発信など情報を活用する各場面での情報モラルについて学習させることが重要である。また、情報技術やサービスの変化、児童のインターネットの使い方の変化に伴い、学校や教師はその実態や影響に係る最新の情報の入手に努め、それに基づいた適切な指導に配慮することが必要である。併せて児童の発達の段階に応じて、例えば、インターネット上に発信された情報は基本的には広く公開される可能性がある、どこかに記録が残り完全に消し去ることはできないといった、**情報や情報技術の特性についての理解に基づく情報モラルを身に付けさせ、将来の新たな機器やサービス、あるいは危険の出現にも適切に対応できるようにすることが重要である。**

さらに、情報モラルに関する指導は、道徳科や特別活動のみで実施するものではなく、**各教科等との連携や、さらに生徒指導との連携も**図りながら実施することが重要である。

（中略）

さらに、児童が安心して情報手段を活用できるよう、情報機器にフィルタリング機能の措置を講じたり、個人情報漏えい等の情報セキュリティ事故が生じることのないよう、学校において取り得る対策を十全に講じたりすることなどが必要である。

※中学校の場合は、小学校の学習指導要領、同解説にある「児童」が「生徒」となる。



## 「情報活用能力」の育成強化（全ての学校が対象）

- スマートフォン等が広く普及する中、学校外で児童生徒が生成AIを使う可能性が十分に考えられる。また、「いわゆるフィルターバブル等に子供が晒されている」、「生成AIの普及で誤情報が増加する」との指摘もある。
- このため、全ての学校でGIGAスクール構想に基づく1人1台端末活用の日常化を実現する中で、情報モラルを含む情報活用能力の育成について、生成AIの普及を念頭に一層充実させる。

### 1. GIGAスクール構想の端末利活用の加速

- 令和5～6年を集中推進期間と位置づけ、1人1台端末の日常的な活用を推進。
  - ① 特命チームによる伴走支援体制の強化
  - ② 整備面での遅れが見られる自治体首長への直接要請
  - ③ 切れ目のない研修機会の提供

### 2. 情報モラル教育の充実

#### 情報モラル＝「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」

他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること 等

- 生成AIの普及も念頭に置き、端末の日常的活用を一層進めることを前提として、保護者の理解・協力を得て、**発達の段階に応じて次のような学習活動を強化**。
  - ① **情報発信による他人や社会への影響**について考えさせる学習活動
  - ② **ネットワーク上のルールやマナー**を守ることの意味について考えさせる学習活動
  - ③ **情報には自他の権利があること**を考えさせる学習活動
  - ④ **情報には誤ったものや危険なものがあること**を考えさせる学習活動
  - ⑤ **健康を害するような行動**について考えさせる学習活動
  - ⑥ **インターネット上に発信された情報は基本的には広く公開される可能性がある**、どこかに記録が残り完全に消し去ることはできないといった、**情報や情報技術の特性**についての理解を促す学習活動

※ これらの活動の一環として、情報の真偽を確かめること（いわゆる**ファクトチェック**）の方法などは意識的に教えることが望ましい。また、**教師が生成AIが生成する誤りを含む回答を教材として使用**し、その性質やメリット・デメリット等について学ばせたり、**個人情報**を機械学習させない設定を教えることも考えられる。文部科学省でも、現場の参考となる資料を作成予定。

※ 上記①～⑥はいずれも学習指導要領解説に記載のある活動。道徳科や特別活動のみではなく、各教科等や生徒指導との連携も図りながら実施することが重要。

※ ファクトチェックでは複数の方法（情報の発信者、発信された時期、内容、他の情報と比較する等）を組み合わせ、情報の信憑性を確認することが必要。

# GIGAスクールにおける学びの充実

## 現状・課題

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など、教育の質を向上させるために、「GIGA スクール構想」の下で児童生徒の1人1台端末及び通信ネットワーク等の学校ICT環境での新しい学びが本格的に開始されている。各学校において学習者用情報端末などを活用した学習活動が一層促進されるよう、ICT環境を積極的に活用する中で一つ一つの課題の解決を図りながら、改善に取り組む必要がある。

## 事業内容

事業実施期間

平成27年～

1人1台端末環境の本格運用を踏まえ、その効果的な活用を通じた児童生徒の学びの充実に向けて、自治体への指導支援、教師の指導力向上支援の更なる強化を図るとともに、児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力の育成及びその把握を踏まえた指導内容の改善等を一体的に行う。

### ○学校DX促進・伴走支援強化事業

令和5～6年度を「集中推進期間」と位置づけ端末の活用を推進するために、1人1台端末の日常的な活用100%に向けて各自治体が策定した利活用推進計画の実施について伴走支援を強化しつつ、端末を活用した効果的な指導技術の開発等やプログラミングの指導力向上を推進する。

○令和5～6年度を集中推進期間と位置づけ  
○伴走支援を抜本強化するアクションプランを策定

#### ・課題を抱える自治体の伴走支援の抜本的強化

- 課題を抱える自治体・学校に、集中的な伴走支援
- 学識経験者、先進地域の教育委員会や指導主事、ネットワークや情報セキュリティの専門家など、国がアドバイザーとして任命した者を地域・学校へ直接助言



#### ・1人1台端末を活用した効果的な指導技術の創出（リーディングDXスクール）

- 指定校【100箇所】が実施する様々な実践例から効果的な指導技術を創出・展開
- 1人1台端末の活用状況を把握・分析
- GIGA端末の「普段使い」による教育活動の高度化



#### ・新たな学習基盤をもとした指導力の向上促進

- 生成AIを活用した校務・授業実践研究【20箇所】
- プログラミングの指導力向上



他

### ○情報モラル教育推進事業

普段から意識すべきことや直面する諸課題（生成AI、ファクトチェックなど）について、児童生徒が自分で考え、解決できる力を身に付けることを目指し、情報モラルポータルサイトにおける各種コンテンツの充実や情報モラル教育指導者セミナーを開催。

- 情報モラル教育指導者セミナーの実施
- 情報モラル指導モデルカリキュラム表の再整理
- 情報モラルを含む情報活用能力ポータルサイトによる情報発信
- 情報モラル教育の推進に係るコンテンツ（動画教材等）の充実



### ○児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究

令和5年度に予備調査を実施し令和6年度に本調査を実施予定（前回調査令和3年度）

プログラミング教育によって育成される資質・能力も含め、「情報活用能力」を構成する要素を児童生徒がどの程度身に付けているかを測定し、それを踏まえて、今後の情報教育関係施策の改善等に活用。

- 調査問題の妥当性等を検証するための予備調査実施など
- 次回調査に向けた準備



✓情報活用能力（情報モラルを含む）を、言語能力と同様に  
「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け

✓**情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度**

- ・自他の権利を尊重し、ICT端末等を適切に扱う責任を児童生徒が自覚できるよう指導を充実
- ・**課題に対処するために児童生徒が自分で考え、解決**できるように指導を工夫

- ・情報発信による他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつこと
- ・犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること
- ・コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること
- ・将来の新たな機器やサービス、あるいは危険の出現にも適切に対応できるようにすること など

## 1 情報モラルポータルサイトにおける各種コンテンツ <https://www.mext.go.jp/zyoukatsu/moral/index.html>



児童生徒や教員、保護者を対象とした情報モラルに関する情報をまとめたサイト

### (1) 動画コンテンツ・啓発資料

スマホ・タブレットやネットの活用場面学習

- ・これまでに23本の動画を作成（R4は2本追加）
- ・「NHK for school」「経済産業省 STEAM Library」などの動画も掲載
- ・R5年度は**メディアリテラシー**や**ファクトチェック**に関して強化予定

#### 【動画カテゴリー】

- タブレットを初めて使う
- インターネットを活用する
- 情報を発信する
- オンラインで交流する
- 作品を作る
- マナーを守って使う
- 健康に気を付けて使う
- SNSなどを使う

#### 【啓発資料】



#### 【動画教材】

- パスワードを管理する 動画教材11 小5～中1
- ネット詐欺について考える 動画教材4 中2～高3

### (2) 問題コンテンツ

学校だけではなく家庭でもいつでもどこでも

- ・「情報モラル学習サイト ～スマホ・タブレットやネットを上手に活用できるかな?～」  
<https://www.mext.go.jp/moral/>

#### 【問題 画面】



#### 【結果発表 画面】



- ✓活用場面ごとに様々な問題に取り組める
- ✓動画・写真・イラストを見ながら、**実践的**に学べる
- ✓学びを**振り返り**日常に活かせる

### (3) 授業実践・活用事例コンテンツ

自治体の実践事例等を掲載

- ・情報モラル啓発ポスターの作成（小・中・高対象）
- ・情報モラル～春休み中の携帯ルールを決めよう（中学1年生対象）
- ・「SNS東京ノート」の活用（小学校全学年対象）



### (4) 他省庁のリンク等

情報モラル教育関連サイトの情報を掲載

(文化庁・内閣府・警察庁・消費者庁・総務省・法務省)

## 2 情報モラル教育指導者セミナー

学校における情報モラル教育の取組の推進のため**教員等を対象**とした実践等を含めた**セミナー・アーカイブ動画を配信**

【令和4年度実績】

・オンラインにより3回開催

総参加者数 1,734名

・アーカイブ動画

視聴数 2,112回



## 情報モラル教育ポータルサイト

学習指導要領では「情報活用能力」を「学習の基礎となる資質・能力」と位置付け、その育成を図るために「各教科等の特長を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図る」となっています。この情報活用能力の重要な要素である情報モラルは「情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度」であり、具体的には、情報発信による他者への影響を考え、人権、知的財産権など他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど様々な事項を含んでいます。将来の新たな機器やサービス、あるいは危険の出現にも適切に対応できるようにすることが重要です。

**新着情報** 2023.07【8月24日(木)15:30開催】第1回情報モラル教育指導者セミナーはこちらよりお申込みください  
2023.04 情報モラル教育ポータルサイトを公開しました

学習コンテンツ・啓発資料

授業実践・活用事例

情報モラル教育関連サイト

タブレットを初めて使う

インターネットを活用する

情報を発信する

オンラインで交流する

作品を作る

マナーを守って使う

SNSなどを使う

その他

## (1) 動画コンテンツ・啓発資料

### タブレットを初めて使う



**情報化社会の新たな問題を考える動画教材(教材②)端末を用いて家庭学習を行う(小学1年生～小学4年生)**

掲載元:文部科学省

学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、先述した新たな問題について、教員が指導する際に役立つ児童生徒向けの動画教材と手引書を作成しました。

#### コンテンツ内容:

GIGAスクール構想により整備された学習用端末に関して、学校及び家庭での適切な使い方等について子供たち自身に考えさせる必要があります。本教材では、家庭内での端末の使い方について、これまでの自身の使い方を振り返りながら端末を丁寧に扱うことに関する注意事項、怪しいウェブサイトの特徴について考える内容となっています。

保護者も一緒に考えられるコンテンツとなりますので、家庭での宿題や保護者説明にご活用ください。

問題: オンラインのグループワークでされたら嫌なことは?

(1) 友達1人だけにチャットしてもいい	(2) グループの誰も参加してない
(3) たまごのメッセージを送る	(4) すぐに返信を求めている

自分の知らないところでグループを作られる

教材

**情報化社会の新たな問題を考える動画教材(教材③)タブレットを活用した学習活動について考えよう(小学5～中1)**

掲載元:文部科学省

学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、先述した新たな問題について、教員が指導する際に役立つ児童生徒向けの動画教材と手引書を作成しました。

#### コンテンツ内容:

学習用端末を使用する場合には、「学習の目的」で取り扱うこととされている。本教材では、「学習の目的」や「適切なチャットの利用」について考えさせることで、トラブルを防ぎながら効果的に活用できる力を育てたい。

指導の手引き



教材

**情報化社会の新たな問題を考える動画教材(教材④)学習用タブレットの上手な使い方(小学1年生～小学4年生)**

掲載元:文部科学省

学校における情報モラルに関する指導の一層の充実を図るため、先述した新たな問題について、教員が指導する際に役立つ児童生徒向けの動画教材と手引書を作成しました。

#### コンテンツ内容:

GIGAスクール構想により、多くの学校で1人1台端末や高速大容量の通信環境が整備されるが、その際に学級や家庭でのタブレットの適切な使い方やIDやパスワードの適切な管理について子供たち自身に考えさせる必要がある。本教材では、学級や家庭での上手なタブレットの使い方について、これまでの自身の使い方を振り返りながら考えさせる。

指導の手引き

## (2) 問題コンテンツ

### 情報モラル学習サイト

～スマホ・タブレットやネットを上手に活用できるかな?～

「情報モラル学習サイト ～スマホ・タブレットやネットを上手に活用できるかな?～」  
<https://www.mext.go.jp/moral/>

- タブレットを初めて使う
- インターネットを活用する
- 情報を発信する
- オンラインで交流する
- 作品を作る
- マナーを守って使う
- 健康に気を付けて使う
- SNSなどを使う

## (3) 授業実践・活用事例コンテンツ

### 事例一覧

- 情報モラル啓発ポスターの作成  
校種・学年: 小学校低学年・小学校中学年・小学校高学年・中学校・高等学校
- 情報モラル～春休み中の携帯ルールを決めよう～  
校種・学年: 中学校1年生
- 「SNS東京ノート」の活用  
校種・学年: 小学校 全学年
- 情報の真偽について考える  
校種・学年: 中学生以上
- ネットいじめについて考える  
校種・学年: 中学生以上
- 端末の使いすぎについて考える  
校種・学年: 小学校高学年

## 生成AIに関する教員向け研修動画シリーズ



### 生成AIに関する Generative AI 教員向け研修動画シリーズ

情報活用能力の育成と情報モラル教育を踏まえた生成AIガイドラインの解説

堀田 龍也

シリーズ①  
「情報活用能力の育成と情報モラル教育を踏まえた生成AIガイドラインの解説」

生成AIを活用する上での基本的な考え方

佐藤 和紀

シリーズ②  
「生成AIを活用する上での基本的な考え方」

生成AIの性質や限界

吉田 壘

シリーズ③  
「生成AIの性質や限界」



# 情報モラルe-learning コンテンツ一覧（令和5年時点）

情報モラルに関する喫緊の課題に幅広く対応しており、**文部科学省がこれまで作成した教材と関連しています**。子供たちのスマホ・タブレットやネットの活用場面に応じて学習することが可能です。各コンテンツには、推奨学年を設定しています（小1～小4，小5～中1，中2～高3など）。

タブレットを初めて使う	インターネットを活用する	情報を発信する	オンラインで交流する	作品を作る	マナーを守って使う	健康に気を付けて使う	SNSなどを使う
<b>学習用タブレットを上手に使う</b>  動画教材19 小1～小4	<b>学習用タブレットを学習活動に使う</b>  動画教材21 小5～中1	<b>パスワードを管理する</b>  動画教材11 小5～中1	<b>大切な情報を守る</b>  動画教材12 中2～高3	<b>個人情報について考える</b>  動画教材3 小5～中1			
<b>ネット交流について考える</b>  動画教材5 小5～中1	<b>ネット詐欺について考える</b>  動画教材4 中2～高3	<b>SNSを上手に使う</b>  動画教材9 小5～中1	<b>SNSでどう伝えるか考える</b>  動画教材20 小5～中1	<b>写真や動画を上手に使う</b>  動画教材6 中2～高3			
<b>情報の公開について考える</b>  動画教材8 中2～高3	<b>SNSの影響を考える</b>  動画教材10 中2～高3	<b>相手のことを思いやる</b>  動画教材7 小5～中1	<b>上手にコミュニケーションをとる</b>  動画教材13 小5～中1	<b>SNSで知り合った人とやりとりする</b>  動画教材15 小5～中1			
<b>立場の違う相手を思いやる</b>  動画教材14 中2～高3	<b>著作物を上手に扱う</b>  動画教材18 小5～中1	<b>使いすぎについて考える</b>  動画教材16 小1～小4	<b>利用マナーについて考える</b>  動画教材17 小1～小4	<b>ゲーム依存について考える</b>  動画教材1 小5～中1			
<b>ネット依存について考える</b>  動画教材2 中2～高3	<b>健康に気を付けて使う</b>  小1～高3	<b>SNSなどを使う</b>  小学校低学年	<b>SNSなどを使う</b>  小学校高学年・中学生	<b>SNSなどを使う</b>  高校生			

## ■ 教員の皆様に活用いただく方法

「**情報モラルe-learningコンテンツ**」は、子供たちが家庭学習などにおいて、情報モラルについて自ら学習する際に役立てることを想定し、制作しております。1コンテンツの学習時間は約5～10分となっており、いつでもどこでも、パソコン・タブレット・スマートフォンなどから学習が可能です。本コンテンツは、授業の中などで活用いただくことも可能です。情報モラルに関する授業の**導入・まとめの場面**や、**予習・復習**において活用いただくのと合わせて、コンテンツを学習してみてどのように感じたか、**子供たち同士で話し合う機会**や、**先生から説明する機会**を設けることで、より深い学びに繋がります。文部科学省が作成した、動画教材や手引書（下記ホームページ参照）と合わせて、是非ご活用ください。

※「**情報モラル教育の充実**」 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm)

